

平成20年度 決算公告

平成20年度(平成21年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	13,917	保 険 契 約 準 備 金	436,214
預 貯 金	13,917	支 払 備 金	640
コ ー ル ロ ー ン	35,480	責 任 準 備 金	435,573
金 銭 の 信 託	18,337	再 保 険 借 債	74
有 価 証 券	474,159	そ の 他 負 債	14,936
国 債	70,359	未 払 法 人 税 等	3
地 方 債	611	未 払 金	10,639
社 債	24,399	未 払 費 用	3,312
外 国 証 券	1,100	預 り 金	2
そ の 他 の 証 券	377,689	仮 受 金	977
有 形 固 定 資 産	121	退 職 給 付 引 当 金	22
その他の有形固定資産	121	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2
無 形 固 定 資 産	2	価 格 変 動 準 備 金	25
その他の無形固定資産	2	繰 延 税 金 負 債	197
再 保 険 貸 債	13,725	負 債 の 部 合 計	451,472
そ の 他 資 産	677	(純 資 産 の 部)	
未 収 金	1	資 本 金	107,500
前 払 費 用	2	資 本 剰 余 金	57,500
未 収 収 益	170	資 本 準 備 金	57,500
預 託 金	145	利 益 剰 余 金	△ 60,403
仮 払 金	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 60,403
そ の 他 の 資 産	354	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 60,403
貸 倒 引 当 金	△ 5	株 主 資 本 合 計	104,596
		その他有価証券評価差額金	348
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	348
		純 資 産 の 部 合 計	104,945
資 産 の 部 合 計	556,417	負債及び純資産の部合計	556,417

(貸借対照表の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、次のとおりであります。
 - ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ②その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 金銭の信託の評価は時価法によっております。
- 4 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- 5 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 6 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 7 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- 8 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 9 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。
- 10 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。
- 11 役員退職慰労引当金は、従来親会社である第一生命保険相互会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当年度末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金規程の廃止に伴い、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上する方法に変更いたしました。
当該変更による経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。
- 12 「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に伴い、当期より同会計基準および同指針を適用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
当該変更による経常損失および税引前当期純損失への影響はありません。
- 13 有形固定資産の減価償却累計額は、162百万円であります。
- 14 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は382,926百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 15 関係会社に対する金銭債権の総額は40百万円、金銭債務の総額は272百万円であります。
- 16 繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金18,372百万円、減価償却限度超過額1,574百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券の評価差額197百万円であります。
- 17 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.01%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額△36.20%であります。
- 18 担保に供されている資産の額は、有価証券21百万円であります。
- 19 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は49百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は6,169百万円であります。
- 20 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は133百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 21 1株当たりの純資産額は63,603,046円64銭であります。

平成20年度 平成20年4月 1日から
平成21年3月31日まで 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益等収入	387,165
保険料収入	386,237
再保険収入	366,428
資産運用収益	19,809
利息及び配当金等収入	761
預貯金利息	575
有価証券利息・配当金	5
その他の利息配当金	470
有価証券売却益	98
その他の経常収益	186
その他の経常収益	166
経常費用	166
保険金等支払金	433,246
年金給付金	9,461
解約返戻金	63
その他の返戻金	1,368
再保険料	1,765
責任準備金等繰入額	1,027
支払準備金繰入額	5,237
責任準備金繰入額	347,477
資産運用費用	625
金銭の信託運用損	346,852
有価証券売却損	50,383
貸倒引当金繰入額	162
その他の運用費用	7
特別勘定資産運用損	5
事業経常費用	106
その他の経常費用	50,102
税減価償却費	22,794
退職給付引当金繰入額	3,128
その他の経常費用	1,994
経常損失	81
特別損失	10
価格変動準備金繰入額	1,040
引当前期純損失	46,080
法人税及び住民税	20
法人税等	20
当期純損	46,100
当期純損	4
当期純損	4
当期純損	46,104

(損益計算書の注記)

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 保険業法施行規則別紙様式が改正(内閣府令第25号 平成21年4月17日)されたことにより、当年度から「法人税等合計」を表示しています。
- 3 関係会社との取引による収益の総額は 165百万円、費用の総額は 1,263百万円であります。
- 4 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 186百万円であります。
- 5 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 7百万円であります。
- 6 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係わる出再保険事業費受入 18,370百万円を含んでおります。
- 7 再保険料には、修正共同保険式再保険に係わる出再保険責任準備金移転額 296,053百万円および出再保険責任準備金調整額 △291,127百万円を含んでおります。
- 8 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 49百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 6,169百万円であります。
- 9 「金銭の信託運用損」には、評価損が162百万円含まれております。
- 10 1株あたり当期純損失の金額は 47,470,311円94銭であります。
- 11 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命保険 相互会社	被所有 直接93.9%	被所有93.9% の子会社	増資の引受 (注)	105,000	-	-

(注)当社の行った第三者割当増資を、第一生命保険相互会社が1株につき100百万円で引き受けたものであります。